

電子提供措置の開始日 2026年10月6日

株主各位

**第13回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

会社の体制及び方針

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

株式会社 **SYSホールディングス**

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他、会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎月定期的に取り締役会を開催し、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監視し、法令や定款及び社内規程の違反を未然に防止します。

取締役が、他の取締役の法令や定款等に違反する行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告します。

監査等委員会は、取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査の方針に従い監査を行う他、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス及び内容が、法令及び定款等に適合しているか確認します。

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書記録その他情報は、取締役会規程及びその他関連規程に基づき、適切に保存管理します。

取締役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスクの未然防止、解消、事故等の再発防止に努めます。

各部門は、所管業務に付随するリスク管理に必要な体制を構築します。また、内部監査室は、定期的を実施する内部統制監査において、その整備運用状況を監査し、組織横断的なリスク状況の監視に努めます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた、職務権限及び責任分掌規程に基づき、適切かつ効率的に職務を執行します。

重要事項の意思決定において慎重な審議を行うとともに、業務遂行のための円滑な意思疎通を図るために、取締役会に加え経営戦略会議を設置しています。経営戦略会議は、原則として毎月定期的で開催し、取締役会決定事項以外の経営の重要な事項についての決定や審議及び業務執行状況報告等を行います。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、規則及びビールの遵守を定めたコンプライアンス規程を定め、社内WEBへの掲載の他、毎月定期的に開催される取締役、執行役員及び使用人全員参加の会議（全体会議）にて、継続的な周知徹底を図ります。

使用人が、法令定款違反、社内規程類違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った時は、内部通報者制度（エスワイ・ホットライン）に通報相談できる仕組みを整備し、遅滞なく対処します。

内部通報者制度に関しては、公益通報者保護規程に基づき通報者の保護を図るとともに、透明性を維持し的確に対処します。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含めて一切の関係をもたず、また反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした姿勢で組織的に対応します。

⑥当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、当社を中核とした企業集団全体に対する適切な経営管理を行います。

子会社及び関連会社の経営については、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行います。

内部監査基準に基づき、当社の内部監査室が当社及びグループ各社に対する内部監査を実施します。

⑦監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会から、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要と認める人員を立て、監査等委員会の職務の補助業務を担当させます。

⑧前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の監査等委員会の補助業務を執行する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとします。

⑨取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令定款違反もしくは不正行為の事項、又は当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した時は、速やかに監査等委員会に報告します。

監査等委員会は、取締役会の他、監査上重要と判断した会議に出席するとともに、必要がある場合には、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役、執行役員及び使用人に説明を求めることができます。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会はその職務の執行にあたり、取締役の職務執行が法令及び定款等に適合しているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持ちます。

監査等委員会は、内部監査室、監査法人、その他必要と認める者と連携して、実効的な監査業務を行います。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、使用人に対し教育、研修等を通じて内部統制について周知徹底し、全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて財務報告の信頼性の確保を目的とした統制を図ります。

取締役会は、財務報告とその内部統制を監視するとともに、法令に基づき財務報告とその内部統制の整備及び運用状況を評価し改善します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①取締役の職務執行

- i 当社は、取締役会を定期的に月 1 回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。
- ii 当社は、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しており、社外取締役 1 名、監査等委員である社外取締役 2 名を選任し、取締役会を通じて社外取締役及び監査等委員である社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで監督機能を強化しております。
- iii 当社取締役（社外取締役及び監査等委員である社外取締役を含む）も出席する月 1 回開催される経営戦略会議においては、グループ各社の業務執行状況が報告され、グループ各社の経営・財務状況を把握しております。

②監査等委員会の職務執行

- i 当社は、監査等委員会を定期的に月2回開催するほか、必要に応じて適宜臨時監査等委員会を開催しております。
- ii 監査等委員会は、グループ各社の重要な会議に出席したほか、監査計画に基づき監査を行うとともに、グループ各社の取締役と面談を行い業務の執行状況全般にわたり監査を行いました。
- iii 当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の3名の監査等委員で構成しております。
- iv 会計監査人、内部監査部門との間で連携を図るため定期的に会合を実施いたしました。

③内部統制システム全般

当事業年度においては、内部統制基本計画書に基づき、取締役専務執行役員管理本部長を統括責任者とする内部統制構築・運用チームにおいて内部統制評価担当者が内部統制システム全般の整備・運用状況のモニタリングを行い、改善を進めております。

④コンプライアンス

当事業年度においては、関連法令の制定・改正状況を把握し、グループ各社の規程等に反映し周知したほか、グループ各社において従業員を対象としたコンプライアンス教育を実施したほか、管理者を対象とするコンプライアンス研修を実施いたしました。

⑤リスク管理

当事業年度においては、当社グループのリスク及び潜在リスクについて、個別に委員会を設置し、リスク内容の検討を行い適宜対策を行うことでリスクを低減するとともに改善状況の進捗を取締役会で報告いたしました。

⑥内部監査

当事業年度においては、内部監査計画に基づき、当社の内部監査担当者がグループ全社の内部監査を実施いたしました。内部監査の結果、発見された不適合事項については、各社で改善を行い、内部監査担当者がフォローアップ監査を実施し改善を確認しており、その結果を内部監査結果報告書として代表取締役役に報告しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）を設けておりませんので、該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2025年8月1日から
2026年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025 年 8 月 1 日 残 高	417,994	370,911	2,982,404	△15,877	3,755,433
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
新 株 の 発 行	14,440	14,440			28,881
剰 余 金 の 配 当			△73,735		△73,735
親会社株主に帰属する当期純利益			548,522		548,522
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	14,440	14,440	474,787	－	503,668
2026 年 7 月 31 日 残 高	432,435	385,352	3,457,192	△15,877	4,259,102

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
2025 年 8 月 1 日 残 高	1,605	△4,659	△3,053	3,752,379
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額				
新 株 の 発 行				28,881
剰 余 金 の 配 当				△73,735
親会社株主に帰属する当期純利益				548,522
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△21,402	7,877	△13,524	△13,524
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△21,402	7,877	△13,524	490,144
2026 年 7 月 31 日 残 高	△19,796	3,218	△16,578	4,242,523

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

株式会社エスワイシステム

株式会社ＳＹＩ

株式会社エス・ケイ

株式会社総合システムリサーチ

株式会社グローバル・インフォメーション・テクノロジー

株式会社テクノフュージョン

株式会社オルグ

K E E L 株式会社

株式会社レゾナント・コミュニケーションズ

株式会社スレッドアンドハーフ

つくばソフトウェアエンジニアリング株式会社

株式会社アイガ

株式会社マリオン

株式会社ラーカイルム

株式会社HTC

株式会社アイビーシステム

株式会社サンライジングコーポレーション

PT.SYS INDONESIA

THAI SOFTWARE ENGINEERING CO.,LTD.

株式会社ネットパーク２１は、2025年８月１日を効力発生日として、サイバーネットワーク株式会社を存続会社、株式会社ネットパーク２１を消滅会社とする吸収合併の結果、連結の範囲から除外しております。また、この吸収合併に伴い、合併効力発生日に存続会社の商号を「ＫＥＥＬ株式会社」に変更しております。

シー・アイ・システム株式会社は、2025年８月１日を効力発生日として、株式会社エスワイシステムを存続会社、シー・アイ・システム株式会社を消滅会社とする吸収合併の結果、連結の範囲から除外しております。

2025年８月１日付で株式会社アイビーシステムの株式を取得し、連結の範囲に含めております。

2026年２月１日付で株式会社サンライジングコーポレーションの株式を取得し、連結の範囲に含めております。

- (2) 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT.SYS INDONESIA、THAI SOFTWARE ENGINEERING CO.,LTD.の決算日は６月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

また、海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
その他	4～15年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

請負開発につきまして、顧客との請負契約に基づき、ソフトウェア開発を行う義務を負っております。当該請負開発は、サービスを顧客に移転する履行義務の充足につれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ごく短期、もしくは少額な請負開発については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

請負開発以外の役務提供契約につきまして、顧客との役務提供契約に基づき、ソフトウェア開発に係る役務提供を行う義務を負っております。

当該役務提供契約は、契約に基づき顧客に役務が提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、役務を提供した時点で収益を認識しております。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資単位ごとに投資効果が発現する期間(3～10年)で定額法により償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(のれん等の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	563,236 千円
-----	------------

その他無形固定資産（顧客関連資産に係るもの）	46,438 千円
------------------------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①見積りの算出方法

当社グループは、のれん及び顧客関連資産（以下、のれん等という。）の無形固定資産を保有しております。のれん等の評価にあたっては、取得時の事業計画の達成可能性等を総合的に勘案し、のれん等の減損兆候の把握を行っており、対象会社ごとに資産のグルーピングを行っています。

減損の兆候があると識別された資産グループについて、残存償却期間に対応した資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれん等の帳簿価額とを比較し、前者が後者を下回る場合には、のれん等の減損損失を認識します。

②見積りの算出に用いた主な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・仮定を使用します。当該割引前将来キャッシュ・フローの算定に使用される仮定は、主として、資産グループにおける将来の事業計画に基づいており、売上高の予測は、主に顧客の需要予想を基に判断しています。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積りの算出に用いた仮定は、最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件及び経営環境の変化等がのれん等の評価に不利な影響を与える可能性があります。不利な影響を受けた結果、将来の事業計画を見直し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の認識の判定及び認識が必要な際の減損損失の測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

200,015千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	10,582,939株	48,056株	－株	10,630,995株

(注) 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の発行による増加 48,056株

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金 の総額	配当金の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年10月29日 定時株主総会	普通株式	73,735千円	利益 剰余金	7.0円	2025年 7月31日	2025年 10月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金 の総額	配当金の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年10月28日 定時株主総会	普通株式	84,653千円	利益 剰余金	8.0円	2026年 7月31日	2026年 10月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性及び流動性の高い預金等に限定して行っており、資金調達については金融機関からの借入(当座貸越、証書借入)を基本としております。また、効率的な資金運用及び資金調達を行うため、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を採用し、適正な資金管理を図っております。

なお、為替変動リスク等に伴うデリバティブは行わない方針であります。

②金融商品の内容・リスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い与信限度額を設定するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、外貨建てMMFであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動の影響を定期的にモニタリングしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行会社の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが1年以内に支払期日が到来します。

借入金 は 運転資金の調達を目的としたものであり金利変動リスクに晒されておりますが、市場金利の動向にあわせて借入条件を適時に見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは月次で資金繰り状況を確認し適宜資金繰り計画を作成する等の方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	134,581	131,968	△2,612
資産計	134,581	131,968	△2,612
長期借入金（*）	1,245,682	1,242,151	△3,530
負債計	1,245,682	1,242,151	△3,530

（*） 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

（注1）「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「有価証券（外貨建てMMF）」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,001,100	—	—	—
売掛金	1,576,575	—	—	—
電子記録債権	2,911	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	114,271	—	—
合計	5,580,587	114,271	—	—

(注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	434,544	316,854	194,964	147,712	80,008	71,600
合計	734,544	316,854	194,964	147,712	80,008	71,600

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,309	—	—	20,309
資産計	20,309	—	—	20,309

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	111,659	—	111,659
資産計	—	111,659	—	111,659
長期借入金	—	1,242,151	—	1,242,151
負債計	—	1,242,151	—	1,242,151

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

上場株式は相場価格を用いて評価しております。これらの時価については、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定して、レベル 2 の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	グローバル製造業 ソリューション	社会情報インフラ・ ソリューション	モバイル・ ソリューション	計
一定期間にわたって 認識する収益	210,897	682,764	148,854	1,042,516
一時点で認識する収益	5,634,050	8,883,095	114,035	14,631,182
顧客との契約から生じる 収益	5,844,948	9,565,860	262,890	15,673,698
外部顧客への売上高	5,844,948	9,565,860	262,890	15,673,698

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,504,209
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,579,486
契約資産（期首残高）	161,665
契約資産（期末残高）	129,918
契約負債（期首残高）	40,469
契約負債（期末残高）	45,794

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	400円93銭
(2) 1 株当たり当期純利益	51円93銭

株主資本等変動計算書

(2025年8月1日から
2026年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
2025 年 8 月 1 日 残 高	417,994	367,994	691,551	1,059,546
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
新 株 の 発 行	14,440	14,440		14,440
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
事業年度中の変動額合計	14,440	14,440	－	14,440
2026 年 7 月 31 日 残 高	432,435	382,435	691,551	1,073,986

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
	繰越利益 剰余金				
2025 年 8 月 1 日 残 高	1,452,218	1,452,218	△15,877	2,913,880	2,913,880
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
新 株 の 発 行				28,881	28,881
剰 余 金 の 配 当	△73,735	△73,735		△73,735	△73,735
当 期 純 利 益	231,399	231,399		231,399	231,399
事業年度中の変動額合計	157,664	157,664	－	186,545	186,545
2026 年 7 月 31 日 残 高	1,609,882	1,609,882	△15,877	3,100,426	3,100,426

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
その他	4～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主たる収益は子会社からの経営指導料、事務委託手数料及び受取配当金となります。経営指導料及び事務委託手数料については、子会社への契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、役務提供を行った時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当の効力発生日において収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 3,028,193 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式を保有しております。関係会社株式の評価にあたっては、株式の実質価額が50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損処理する方針としております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	18,924千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	112,974千円
短期金銭債務	14,848千円
(3) 偶発債務	
関係会社の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。	
株式会社アイガ	33,360千円
(4) 取締役に対する金銭債務	40,261千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収入

946,679千円

営業費用

41,417千円

営業取引以外の取引による取引高

4,116千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	49,284株	－株	－株	49,284株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金

487千円

役員退職慰労引当金

13,898千円

退職給付費用否認

373千円

関係会社株式評価損

64,306千円

株式報酬費用

17,513千円

保証金償却額

2,122千円

減価償却超過額

1,106千円

未払事業税

2,754千円

その他

553千円

繰延税金資産小計

103,116千円

評価性引当額

△98,919千円

繰延税金資産合計

4,197千円

(繰延税金負債)

為替差益

△11,142千円

繰延税金負債合計

△11,142千円

繰延税金負債純額

△6,944千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社エスワイシステム	所有 直接100%	役員の兼任 業務の受託 役務の提供 CMS取引 出向者の受入	経営指導料	289,860	売掛金	26,570
				CMS取引	139,297	関係会社 短期貸付金	139,297
子会社	株式会社ラーカラム	所有 直接100%	役員の兼任 業務の受託 役務の提供 資金の貸借	資金の回収	30,000	1年内回収予 定の関係会社 長期貸付金	30,000
						関係会社 長期貸付金	132,500

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、人件費等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
2. CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の取引金額については、取引が反復的に行われているため、当事業年度における純増減額を記載しております。また、利息については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
3. 資金の貸付については、金融機関との利率を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 293円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21円91銭 |